

## 厚生労働省における就職氷河期世代の国家公務員中途採用の方針について

### 1 厚生労働省における採用の全体像

厚生労働省においては、国家公務員中途採用者選考試験（就職氷河期世代）を活用し、令和5年度及び6年度の2年間で1年当たり31名の採用を目指す。

加えて、複雑・高度化する厚生労働行政の課題に対応するため、既存の選考採用等の制度を活用し、公務外の実務経験を有する方を積極的に採用し、組織の活性化を図っていく（参考：厚生労働省において、平成28年度から30年度の3年間に実施した既存の選考採用の取組で採用した35歳から49歳の人数は483名）。

### 2 厚生労働省が求める人材像・職種

就職氷河期世代の国家公務員中途採用に当たって厚生労働省が求める人材像としては、本申合せの「（就職氷河期世代試験について） 3」の（1）～（3）に掲げるような方であって、厚生労働省が所管する健康・医療、福祉・介護、雇用・労働、年金等の行政分野の企画・立案・施行等の業務に取り組む意欲や能力のある方を求めており、採用職種は一般行政事務（事務区分）を予定している。

### 3 厚生労働省における研修等の方針

採用された就職氷河期世代の方が採用後、公務に円滑に取り組めるよう、採用時に、業務遂行上必要となる基本的知識等に係る研修を実施するとともに、人事当局が各職員から事情や希望を聞き取るための面談機会の拡充やメンター（気軽に相談でき、助言を行う職員）の配置などのオンボーディング支援策を検討する。

また、配属後は、必要に応じて、各業務の円滑な遂行に資する専門的知識や技能を習得するための研修機会を付与していく。